

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月25日
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 恵一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成30年10月25日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、台湾の合弁会社である曄揚股份有限公司（以下、本合弁会社）を通じて推進してきました可塑剤原料等生産設備建設プロジェクトの中止に向けて必要となる諸手続きを進める方針を決議いたしました。これに伴い、平成30年12月期第4四半期において本合弁会社に出資しているKH Neochem U.K. Ltd.（非連結子会社）株式に係る評価損を含む特別損失を計上する見込みとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期の個別決算及び連結決算において、KH Neochem U.K. Ltd.株式に係る評価損を含む特別損失を約14億円計上する見込みであります。

以 上